

県本部各部課長 殿  
県下各警察署長

原	議	永	年	保	存
共	00	00	10	31	5年

宮本務第410号  
平成21年3月24日  
宮城県警察本部長

平成21年度宮城県警察組織機構改編に伴う関係通達等の読替えについて（通達）

平成21年度宮城県警察組織機構改編に伴い、総務部広報課が、同部に新設される県民広報課に再編されることに伴い、これまで発出された通達等（施行日が平成21年3月31日以前のものに限る。）の語句について、次のとおり読み替えることとしたので、事務処理上誤りのないようにされたい。

記

1 読替事項

- (1) 「広報課」とあるものは、「県民広報課」と読み替えるものとする。
- (2) 「広報課長」とあるものは、「県民広報課長」と読み替えるものとする。

2 施行期日

平成21年4月1日